



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三  
(コード番号 6 4 5 8 東 証 第 一 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 青 田 徳 治  
管 理 本 部 長  
T E L (06) 6367-1811  
(03) 5640-4159

## 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 9 日開催の取締役会において決議しました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり、その具体的方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日（平成 28 年 11 月 11 日）の終値（最終特別気配を含む。）1,170 円で、平成 28 年 11 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付け委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 3. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 250,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.95%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 292,500,000（上限）                                 |
| (4) 取得結果の公表    | 平成 28 年 11 月 14 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取引結果を公表する。 |

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注 2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

#### （ご参考）

##### 1. 自己株式の取得に関する決議内容（平成 28 年 11 月 9 日公表分）

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数 | 250,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.95%） |

- (3) 株式の取得価額の総額 350,000,000 (上限)
- (4) 取得期間 平成28年11月10日から平成28年11月16日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (予定)

2. 上記決議に関する進捗状況 (平成28年11月11日現在)

- (1) 取得した株式の総数 0株
- (2) 取得価額の総数 0円

以 上